

## 京都市青少年科学センター常勤講師（センター学習） 募集要項

京都市青少年科学センターでは、児童・生徒の科学への関心を高め、観察・実験学習の楽しさを伝えていくためのセンター学習を担当する常勤講師を募集します。

### 1 募集人員

センター学習担当 若干名

### 2 応募資格

- (1) 教員免許状（小学校又は中学校理科又は高等学校理科）を有していること（又は令和8年4月1日までに取得見込み）。  
※令和8年4月1日に資格を有していないときは、採用することができませんのでご注意ください。
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと。
- (3) 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第2条第8項に規定する特定性犯罪事実に該当しないこと。
- (4) 各地方公共団体の青少年健全育成条例や迷惑防止条例等の条例における罰則について、前科がないこと（当該前科に係る特定性犯罪事実該当者に該当しないこと）。

### 3 業務内容

- ・ 京都市立学校児童・生徒を対象に、青少年科学センターの諸施設（実験室・展示場・プラネタリウム・工作室・屋外園）を利用した理科学習の授業
- ・ 公立学校教員同様の児童・生徒への生徒指導
- ・ 科学教育普及活動（展示場での演示実験及び親子実験教室等イベント）など

### 4 勤務条件

#### (1) 給与（令和7年9月1日現在実績） ※今後変更される場合があります。

- ・ 修士課程修了者：約298,200円
- ・ 大学卒業者：約287,300円
- ・ 短期大学卒業者：約268,300円

※上記の金額は、給料、教職調整額、地域手当、教員特別手当を含みます。

このほか、期末・勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等が支給条件に応じて支給されます。

※任用前に職歴等を有する場合は、一定の基準により給料が加算される場合があります。（ただし、定年年齢を超える場合（満60歳に達する日以降の最初の3月31日の翌日以降）、上限額が定まっています。）

#### (2) 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（休憩時間60分含む） 週5日勤務（土・日・祝日を含む。シフト制）

#### (3) 年次有給休暇 本市常勤講師の規定による（12箇月に20日付与）

#### (4) 福利厚生 本市常勤講師の規定による (雇用保険、健康保険、厚生年金保険への加入)

**(5) 任用期間** 令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）  
(契約は半年ごとに更新)

## 5 応募手続き（共通）

### (1) 応募書類

書類	留意事項
履歴書	面接日時の連絡に使える電子メールアドレスを必ず記入してください。
教員免許状の写し	取得見込みの場合は以下のとおりとしてください。 ① 履歴書の「免許・資格」欄に「教員免許状を令和〇年〇月 取得見込み」と記載。 ② 採用された場合は、令和8年3月24日（火）までに教員免許状の写しを5(2)の宛先に持参又は郵送で提出。
(注) 郵便はがき	電子メールが使えない場合は、表面に応募者の「郵便番号」「住所」「氏名」を記載してください（面接日時通知に使用します。）

※ 提出された書類は返却しません。

### (2) 応募方法

上記書類を下記あてに郵送してください。

<宛先>  
〒612-0031  
京都市伏見区深草池ノ内町13  
京都市青少年科学センター 学習担当 戸田

※封筒に「常勤講師：センター学習担当者応募」と  
朱書してください。

### (3) 募集期間

令和7年12月17日～令和8年1月6日

### (4) 面接日

応募者と協議のうえ指定する日時

【会場】京都市青少年科学センター（1F事務室へお越しください。）

### (5) 問合せ先

京都市青少年科学センター（担当：戸田） TEL 075-642-1601